

犬の登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務です。まだお済でない場合は、5月14日(日)に集合注射を実施しますので会場にお越しください。

なお、当日ご都合のつかない場合は、最寄りの動物病院にて登録・注射を必ず受けてください。

予防注射を受けるには?

案内はがき・犬の登録カード・注射料(3,200円)を持参してください。登録をされていない場合は、登録料(3,000円)も必要となります。

犬の性格や健康状態を把握し、犬をしっかりと抑えられる人が、会場にお越しください。

狂犬病とは?

犬だけでなく、すべてのは乳類が感染する病気です。人が狂犬病の動物にかまれて発症すると、100%死亡すると言われ、今でも世界の国々では、毎年5万人の方が狂犬病で亡くなっています。日本では、狂犬病は発症していませんが、いつ海外から狂犬病が侵入してくるかも分かりません。

なぜ犬だけに注射をするのか?

狂犬病は犬が最もかかりやすく、

狂犬病の予防注射を受けましょ

日	会場	時間
5月14日(日)	東桜谷公民館	8:30~8:45
	西桜谷公民館	9:05~9:20
	湖南サンライズ自治会館	9:40~9:55
	必佐公民館	10:15~10:30
	南比都佐公民館	10:50~11:05
	鎌掛公民館	11:25~11:40
	西大路公民館	12:00~12:15
	日野公民館	12:35~12:50

担当: 日野動物病院 獣医師 石橋伴保さん

なぜ毎年注射をするの?

犬に予防注射を実施することで、国内での発症を予防することができます。また、犬は人とともに生活する身近な動物ですので人への感染も防ぐことができます。

祭、「チンキドコ、チンキドコ」の祭囃子の響き、「ヤレヤレ、ドントヤレ」と神輿を担ぐ男たち。上野田から西大路まで、朝から晩まで祭り一色に包まる。神輿を納めるクライマックス、若衆の大好きな掛け声が上がり、それを見ていた女子高生が思わず「カッコイイ」と感嘆の声を上げる。

この大きな祭りを支えるのは、それぞれの町内会と一人ひとりの町衆。各地域においても色々な祭がありますが、五穀豊穣を祈り大地の恵みに感謝する気持ちは共通ではないでしょうか。

4月4日は「南山王祭」でした。

暖かな春の日差しの中に揺れる各町内の22本の「ほいのぼり」。その下で町内会の人々が杯を交わし笑顔こぼれる温かいお付き合い。

日野の町には地域の力がありま

す。「日野町自律のまちづくり計

画」では「地域共同体の再生」が必要とされ、「うつとうしいから

風薫る5月、
石榴花溪にシ
ヤクナゲの淡
いピンクの花
が咲き誇る。

山々が新緑に
輝く季節。

約800年の歴

史を誇る日野
に居場所があり、役割を果たし支
えあって生きていく、そんな温か
い地域社会を築くことが必要では
ないでしようか。

地域共同体にも祭にも長年にわ
たる「しきたり」(決め事)があり、
それによって集団が維持されてい

ます。私たちの国の「しきたり」
は日本国憲法です。しかし、憲法

の条文は一般的の法律とは雰囲気が
違います。特に第3章では、基本
的人権を規定していますが、第18
条「何人もいかなる奴隸的拘束を
受けない。」、第25条「すべて國
民は健康で文化的な最低限度の生
活を営む権利を有する」など国民

を規制するのではなく、逆に国家
に対する「命令書」のような規定
になっています。そして、第12条
では「この憲法が國民に保障する
自由および権利は國民の不斷の努
力によってこれを保持しなければ
ならない。」と求めています。

昭和21年11月3日憲法が公布さ
れて、今年で60年です。5月3日
は憲法記念日。日本国憲法の素晴
らしさを再確認し、暮らしこと行政

に活かしていきたいと思います。

綿向雑感

日野町長 藤澤直広